

春は引っ越しシーズンです。引っ越しに伴う手続きは、早めに済ませましょう。

転入・転出などの手続きはお早めに



住所変更の手続き 閩市民課 (☎ 82-1140)

	取扱窓口	届出期間	必要書類
転入するとき	市民課	転入した日から14日以内	転出証明書・身分証明証※
転出するとき	総合事務所 南支所	引っ越し前 ～引っ越し後14日以内	身分証明証※・住民基本台帳 カード(お持ちの方)
転居するとき	埴生支所 公園通出張所	転居した日から14日以内	身分証明証※・住民基本台帳 カード(お持ちの方)

※運転免許証, パスポート, 住民基本台帳カード, 健康保険証など(本人確認のため)

▶外国人登録をしている人へ 取扱窓口は市民課・総合事務所・埴生支所のみです。また, 転入・転居の際は, 外国人登録証明証をお持ちください。(転出の手続きは必要ありません)

国民健康保険の手続き 閩健康増進課 国保資格給付係 (☎ 82-1179)

	取扱窓口	届出期間	必要書類
転入するとき	健康増進課 総合事務所 南支所 埴生支所 公園通出張所	転入・転出など異動日から14日以内	印判ほか※
転出するとき			保険証・印判
住所・氏名・世帯主等に変更があるとき			保険証・印判
職場の健康保険に加入したとき			保険証・印判
職場の健康保険をやめたとき			資格喪失証明書・印判ほか

※詳しくはお問い合わせください。

国民年金の手続き 閩健康増進課 年金老人医療係 (☎ 82-1178)

	取扱窓口	届出期間	必要書類
国民年金受給者	健康増進課	転入など異動日から14日以内	印判
国民年金加入者※			印判・年金手帳
海外転出するとき			印判・年金手帳

※転出に伴う届出は必要ありません。

水道の開始と中止 閩水道局 (☎ 83-4111)

	届出期間	手続き内容
転入するとき(使用開始)	転入・転出の 3～4日前	水道局業務課へ電話でご連絡ください。
転出するとき(使用中止)		

▶水道局窓口では, 水道料金支払い, 閉開栓等の受付を7:00～22:00まで行っています。(年中無休)

下水道の開始と中止 閩下水道課普及収納係 (☎ 82-1164)

	届出期間	手続き内容
転入するとき(使用開始)	転入・転出の 2日前まで	電話または配付してある下水道使用開始届を下水道課へ提出してください。 下水道課へ電話でご連絡ください。
転出するとき(使用中止)		

公立小・中学校の転校 閩学校教育課 (☎ 82-1202)

	取扱窓口	手続き内容
転出・転居するとき	学校教育課 総合事務所	事前に担任に連絡し, 住民異動届※を取扱窓口へ提出してください。
転入するとき		住民異動届※を取扱窓口へ提出してください。

※住居変更の手続きをした際に, 市民課または総合事務所が交付します。

>>> その他の手続きなど

●原動機付自転車などのナンバープレート変更手続き

原動機付自転車などを所有している人は, 転入・転出時に手続きが必要です。

※ただし, 休日窓口では取り扱いができませんので, ご注意ください。

閩税務課市民税係 (☎ 82-1125)

●介護保険の手続き

65歳以上の人または要介護認定を受けている人は, 転入・転出時に手続きが必要です。

閩高齢障害課介護保険係 (☎ 82-1172)

●児童手当・乳幼児医療の手続き

児童手当, 乳児医療を受給している人は, 転入・転出時に手続きが必要です。

閩児童福祉課児童家庭係 (☎ 82-1175)

●粗大ごみなど

引っ越し時の多量ごみなどは環境衛生センターに直接持ち込むことができます。また一人で運べない大型ごみについては, 戸別収集(有料)も行っています。(ただし, 戸別収集については事前の予約が必要です。)詳しくはお問い合わせください。

閩環境衛生センター (☎ 83-3651)

▶引っ越しに伴う手続きについて詳しくは, 市ホームページをご覧ください。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/)



市民便利帳をご利用ください

市や市内の公共機関の生活情報などを掲載した市民便利帳は, 市ホームページからダウンロードできます。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/)